

第11回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録：企画課)

日 時：平成20年1月22日(火) 13:30～17:10

場 所：丹南健康福祉センター 2階 研修室、第1会議室

出席者：篠山再生市民会議委員(圓増委員欠席)

庁内調整会議職員

傍聴者：3名

会議次第

1 開会

2-1 分科会

2-2 報告事項(全体会)

(1)分科会の報告

(2)篠山再生計画策定に伴う行政内部の取組について・・・資料2-1 資料2-2 資料2-3
- チルドレンズミュージアム改善計画について -

3 協議事項

(1)市民アンケート調査について・・・資料3

(2)当面のスケジュール

4 閉会

決定事項等

- ・市民アンケート調査票(案)について、委員の意見があれば1月25日(金)までに事務局へ提出する。
- ・第二次答申を当初の予定より早くまとめる必要が出てきたため、2月は予定通り行うが、3月に1回予定されていた会議を2回に増やし、前倒して議論していく。

議事要旨

1 開会

(議長)今回から分科会での本格的な議論を進めることになる。会議次第では、まず分科会を行って、全体会で報告する予定にしていたが、傍聴の方もおられることから、先に全体会で報告事項と協議事項を議論することにしたい。その後、分科会を行い、再度全体会で分科会の報告をしていただきたい。

2-2 報告事項(全体会)

(2)篠山再生計画策定に伴う行政内部の取組について・・・資料2-1 資料2-2 資料2-3
- チルドレンズミュージアム改善計画について -

(事務局) [資料により説明]

(議長)資料2-3は新運営基本計画案となっているが、案のままでよいか。また、それぞれの資料はいつ時点のデータか。

(事務局)資料2-3は案のままである。資料2-2は平成13年7月設立当初のデータ、資料2-1・資料2-3は昨年12月議会での提案説明資料なので、平成19年12月のデータである。

- (A 委員) 資料 2-1について、市からの支出はどの項目にあたるのか。
- (事務局) 指定管理者制度を検討しており、指定管理料 3,200 万円が市から指定管理者への支出となる。
- (議 長) 事業予算案で、指定管理料があるが、入館料等収入が見込みより少なく、赤字が出た場合はどうなるのか。
- (B 委員) 指定管理者の損失となる。逆に収益が上がれば指定管理者の収益になる。
- (C 委員) 指定管理者の指定の方法について、競争入札などは検討されないのか。
- (B 委員) 指定管理者制度は市が所有する施設を、行政目的に沿って民間に運営してもらう方式である。指定管理料については、仮に単なる公園のように管理する場合でも改修等含めて 3~4,000 万円程度かかることから、3,000 万円程度で指定管理ができるのであれば、計画案として成り立つのではないかという前提がある。指定にあたっては競争性を持たせるのが基本だが、独自のソフトを持ったミュージアムであり、誰でも管理運営できるものではない。子ども遊び施設として公募する方法と、今まで通りのコンセプトを持たせるため随意契約とする方法があるが、今回は現在の委託先である株式会社プロビスを指定する方向である。資料 2-3は何とか存続させようと、現在のスタッフ自ら検討した案であり、スタッフを減らす等の提案をしている。
- (C 委員) 随意契約ではしがらみができて、一定以上の改善がなされないのではないかと。様々な考え方があるが、公設民営をするならば、競争性を持たせる必要がある。
- (D 委員) 地域の人が積極的に運営に関わるシステムを作り、地元の意見を活かしたまちづくりの拠点としてはどうか。
- (議 長) 今日はチルドレンミュージアムについての改革案の報告ということで、案そのものについて全体会で議論をする予定はないが、分科会の議論を踏まえて第二次答申で抜本的な方針を出していければと思う。今後全体会での協議事項にするということであれば、運営委員会で調整したい。
- (E 委員) 改革案が出てくることは評価すべき。ただ、市の職員がその後どのように配置されるかが問題となる。プロビスの社員が努力しているのを、市の職員はどのように考えているのか。
- (F 委員) 委託期間が 2 年と短い、長期的なビジョンが立てにくいのではないかと。
- (B 委員) 当面 2 年間としているが、その間モニタリング、評価して、次の期間も継続するのかといったことを判断していく。
- (議 長) 平成 20 年度に指定管理者制度を活用するということは決まっているので、市民会議では、どのように運用していくか、その後の改革案について議論すればよいのではないかと。

3 協議事項

(1)市民アンケート調査について…資料3

(議長)設問の量はA4判4ページ分、A3判両面1枚に収まるように調整したい。分量が多くなると回答する側も負担となるので、この程度が良いのではないか。

問5で公共施設の利用頻度を尋ねているが、ここにコミバスなどの公共サービスを含めてもよいかと思う。

問17の内容は、問18に含めて尋ねようと思う。

また、市が地区別に開催する「ふるさといちばん会議」では、素案であるが、別紙のとおりアンケートを実施予定である。公共施設の利用など、共通の項目について、市民アンケートの結果と比較するということができるかと思ひ、参考にあげている。

(A委員)問9、問10について、支所の「閉鎖」も検討というのはきつい印象なので、他の類似施設との「統廃合」というような表現にしてはどうか。

(G委員)問13について、例えば活動団体の方であれば、補助金が上がったり、施設の利用料が上がったりということは感じるかもしれないが、行政内部で職員数が削減されたり行革が目に見えない形で行われたことは、市民としてはあまり感じることはないのではないか。

(副議長)合併後の市民サービスについては様々な意見を持っていると思うが、行政改革が推進されてきた認識はあまりないように思う。

(議長)行革がどうだったかということと、市民サービスがどう変わったかという質問に切り離すことができるかもしれない。

(F委員)問11の小学校統廃合は財政破綻だけではなく、少子化の影響が大きいのではないか。

(H委員)問5、問6について、施設の一覧をつけておけば、受け取った方も公共施設の存在を再認識するのではないか。

(議長)市のアンケートにあるような施設を追加しようと考えている。

(I委員)問9の支所について、廃止以外にも、業務の拡大、縮小などの選択肢があってもよいのではないか。

問12について、具体的な小学校名までは尋ねなくてもよいのではないか。

(議長)他に意見があれば、今週末までに事務局へ連絡いただきたい。その後、副議長に確認いただき、一任いただくということによろしいか。

(委員)異議なし。

(2)当面のスケジュール

(議長)当面のスケジュールについて、第二次答申を当初の予定より早くまとめる必要が出てきたため、日程を変更して、3月の会議は1回を予定していたが、2回行うこととしたい。

2-2 報告事項 (全体会)

(1) 分科会の報告

(J 委員) 施設維持管理に関する分科会では、小学校の統廃合について、教育委員会の担当者から説明を受けた。計画案に基づいて進められようとしているが、止まっている状況。今後については、協議をしながら進めていくようだが、大変厳しいものだと感じた。

幼稚園、保育園についても担当者から説明を受け、計画に則って進められているようだが、最終的にどうなるか未定な部分が多い。特に幼保一元化した場合に、建物を新設していくのか、小学校と同じ所に設置するのかといった課題がある。民営化についても論点となっている。

小学校、幼稚園、保育園とも、なかなか進まない状況にあり、地域の理解が重要だという話を改めて伺ったが、地域の中でも、自治会等の比較的高齢の方は存続を希望される意見が多いようだが、実際に子どもが学校に通っている親の中には、教育目標を考えると統廃合も止むなしという意見も出ているということだった。

分科会としての意見はまとまっていないが、今後も地域への説明を積極的にしてもらいたい。計画案では地域の防災拠点として存続といった意見もあるようだが、次世代を担う子どもたちの教育をどうするかということを中心に議論していきたい。

チルドレンミュージアムについては、時間がなく議論ができていない。計画案について分科会の中で協議して、何らかの方向性を出したい。

今後、分科会の回数を増やすか、時間を延長するか、または、書面で意見を出してやりとりするかなど、会議の進め方も考えていきたい。

(D 委員) 補助金に関する分科会では、議論に入る前に、第一次答申に対する市長なり市の姿勢についての意見があった。

補助金については、240 余りの補助金個々の内容が具体的に分かっているわけではないので、まず全体的な申請主義のシステムづくりの検討をしていきたい。現在でも申請主義で行われているとのことだが、要綱に則って申請されたものがそのまま通るのではなくて、市で審査をし、適正かどうかの判断を行い、事後には効果をあげたかどうか、会計監査を含めて審査、評価するシステムづくりを柱に意見具申していきたい。その中で、現在の補助金を一つずつあたっていきたい。

今回は委員の視点で、平成 19 年度で終了するものを除いた個々の補助金について検討していく。たとえば、金額が少ない補助金の効果や、各地区での祭イベントに対する補助金額にばらつきがあるが、その原因のひとつと思われる申請方法等について協議したい。

(議 長) 分科会でどこまで議論できるかという限界はあるだろうが、限られた時間の中で、問題提起するという役割は果たせるのではないかと。スケジュールが 1 ヶ月短縮されたこともあるので、分科会でいつまで議論できるのか、どのあたりでまとめていただくのかといった見通しも立てておきたい。

また、第一次答申に対する市の対応について、新聞等から伝わる状況としてトーンダウンしている印象を受けるとの意見があったが、新聞等の情報だけでは実情はわからないが、まだ答申が出て間もないので、今後の市の内部の議論を見守りつつ、委員の不満が募ってくるようであれば、市長にこの会議の役割を確認するなどの対応を考えていきたい。

- (J 委員) 補助金について、時間的な制約もあり、個々の補助金を精査するよりも、適正な補助金が支出できる具体的な仕組み、システムづくりの方向性を提案されてはどうか。
- (B 委員) 市の対応がトーンダウンしているのではないかという意見があったが、そういうわけではない。来年度予算の編成作業中だが、人件費削減については、職員組合との交渉をしているが、人事院勧告を適用するかどうかで時間がかかっており、具体的に答申に基づく削減について深い交渉ができておらず、来年度予算に当初から盛り込める状況になっていない。答申が予算に反映できないことは大変申し訳なく思うが、前倒しで作業を進めて早めに対応していきたい。他の件についても、できることは前倒しで取り組みたいが、目標値に対しては限定的な内容とならざるを得ないだろう。
前倒しで議論をお願いしているのは、これだけは実施するといった、ひとまとまりの計画を6月議会には出したいという市長の思いがある。
- (A 委員) テーマごとに分科会に分かれているが、それぞれの交流はできないか。
- (G 委員) 補助金の検討について、具体的なシステムの検討もするが、次回は個々の補助金について委員の視点で意見を出してみようということになった。内容としてはあと2回程度の分科会で終わるのではないか。
- (議 長) 分科会どうしの交流、意見交換については、もう一回分科会をやってみて今後どうするか考えていきたい。
補助金について、システムづくりの提言は是非答申で提案したいと思うが、経験上、言いつばなしで終わることが多い。粗くてもいいので具体的な数字を出した方が議論に繋がるのではないか。限られた時間で、正解は出せないと思うが、市民の感覚で問題提起できるだろう。責任を放棄するわけではないが答申がそのまま通るわけではないので、問題を提起するという点で、こうなって欲しいと言って終わるのではなく、具体的な提案ができればと思う。
- (J 委員) 補助金について、具体的な数字を出すのはインパクトがあるが、1～2年で元通りということにならないように、その補助金がなぜ支出されているのか、根拠をはっきりさせておかないといけないだろう。市に任せてしまうのではなく、どこまでできるかはわからないが、具体案をこちらから提示できればいいのではないか。

- 以上 -